

国近整猪総第32号
平成16年1月7日

豊能町長 様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「河川整備計画基礎原案」について（説明）

厳寒の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。

この度、いただいたご意見を反映した、「河川整備計画基礎原案」を作成し委員会へ提出したところです。つきましては、基礎原案の説明をさせていただきたく存じます。

なお、今後、本案に対する淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様のご意見を踏まえて修正し、地域開発、水需要、防災等の他の計画も受けて、河川整備基本方針の策定後、法令に基づく手続きを行い、河川整備計画を策定していくものであります。

○問合せ先： 調査課 大槻 工務課 人見

TEL 072-751-1111



豊能建第 432 号

平成 16 年 2 月 9 日

近畿地方整備局

猪名川河川事務所長 様

豊能町長 日 下 纓 子



「河川整備計画基礎原案」について（回答）

晩冬の候、貴殿には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本町行政に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 16 年 1 月 7 日付け国近整猪総第 32 号により説明及び意見照会のありました標記について、下記のとおり回答しますので、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

記

「5.7.2 各ダムの調査検討内容 (5)余野川ダム」は今後詳細な調査・検討を行うこととされています。また、この調査・検討の内容で水利権の振替についても記述がなされています。この振替が豊能町の水利権をも対象とされているのであれば、賛同できません。

【水道課】